

平成 30 年度

# 事業計画書



公益財団法人草津市コミュニティ事業団

はじめに

当事業団は、草津市協働のまちづくり条例に規定される中間支援組織として、市民と市の間に立って協働のまちづくりを推進しています。現在、日本が抱える急速な人口減少、少子・高齢化、多死社会など、世の中は社会・経済の大きな変化の潮流の中にあり、このことは草津市のまちづくり、すなわち「ずっと住み続けたい草津のまち」の実現にも大きな影響を与えることはまちがいありません。そこで、平成30年度の事業団は、この課題に対する答えの一つを「地域の特性に即した地域課題の解決」ととらえ、これまでの「知名度」を活かしまちづくりを支える「オンリーワン」の組織として、引き続き、地域や各種団体といった多様な主体と連携・協力し、それぞれの属性に応じたまちづくりを進めることでその「品」と「質」を高め、協働型社会の実現に貢献するとともに、そこから得られる共感や信頼をステップとし、さらなる「事業団ブランド」を確立することを目指して、次に掲げる事項を基本に事業計画を定めることとします。

### **(1) 「みんなでつくる協働のまち草津」に向けた地域社会の実現**

「第5次草津市総合計画」に掲げられた第3期基本計画リーディング・プロジェクトの1つである「コミュニティ活動の推進」に基づき、昨年度、各市民センター（公民館）が地域まちづくりセンターとして機能転換されたことに併せて、その管理運営を行う各地域まちづくり協議会に対し、各種資源を活用した中間支援を行うとともに、要請により地域の課題解決にお応えします。市民公益活動団体等に対しては、活動支援の原点に立ち返った事業展開を図ることで中間支援組織としての質を高め、その役割を積極的に担います。また、平成32年4月にオープンが予定されている（仮称）市民総合交流センターにおける市民公益活動のあり方について、事業団としての方向性を探る調査研究を進めます。さらに、同じ中間支援組織である草津市社会福祉協議会とは、引き続き「健幸都市」づくりの推進に向け、連携・協力し事業に取り組みます。

### **(2) 政策支援型の指定管理施設としての事業の推進**

現在、指定管理施設として管理を行っている、まちづくりセンター・長寿の郷ロクハ荘・ロクハ公園等の計3施設については、新年度より新たな指定管理期間が始まることから、提案内容を反映した事業展開を進めます。また、草津クリアホールおよび草津アマカホールの文化ホールについては、昨年7月に制定された「草津市文化振興条例」における文化活動の拠点として、草津市の文化芸術に関する施策に沿った市民参加と協働のまちづくりの拠点にふさわしい各種事業を、「政策支援型」の指定管理施設として推進します。

### (3) 「オンリーワン」であり続けるための組織力の確立と健全な組織経営

多様化する社会環境の中、市民生活を中間支援組織として支える「オンリーワン」の組織として事業団の使命を達成するには「事業団ブランド」の確立が欠かせません。企業ブランディングは、インナーブランディング（IB：社内浸透）とアウトナーブランディング（OB：社外浸透）から成り立つと言われます。そこで事業団は、主に広報・広告活動等の情報発信で組織外へブランドの浸透を図るOBの推進と併せ、主に日々の業務や研修・評価等において、職員に対するブランドの浸透を図るIBに取り組みます。そのためには、組織の理念や目標達成に向けて組織が期待する人物像や期待する役割を明確に示し、各職員はその達成に向け最大限の力を発揮することで、事業団の使命に即した「実践行動」を促進しベクトルを合わせ、その「質」を向上させなければなりません。このことから、引き続き、各種研修や評価制度等を用いた人材マネジメントを推し進めるとともに、事業の選択と集中により効率的かつ合理的な組織経営に努めます。



# 事業計画

## I 公益目的事業

### 1. コミュニティ振興及びまちづくりに関する事業

#### (1) まちづくり振興

##### ア. 市民公益活動団体等の交流促進

###### ①「パワフル交流・市民の日」の実施（614千円）

昨年度は事業の当初目的である「団体間の交流促進」に特化すべく、イベントのリニューアルに取り組み盛況であったことから、今年度も継続し参加団体の拡大を目指します。また（仮称）市民総合交流センターへの移転を見据え、まちセン登録団体やその他利用団体の参加も促す事業として取り組みます。



##### イ. まちづくりに関する情報の収集および発信

###### ①まちづくり情報誌「コミュニティくさつ」の発行（3,825千円）

市民編集ボランティアと協力し、市広報とは異なる切り口で草津のコミュニティの現状や課題、特色あるまちづくり活動を紹介するまちづくり情報誌として発行します。全戸配布年4回発行。なお今年度から、11月発行分を12月発行に切り換えます。

###### ②市民活動団体情報つながりのめ（156千円）

掲載団体の活動の広がりや団体同士のつながりづくりを目的に、草津市でまちづくり活動に取り組む団体の基礎情報を収集し、冊子およびホームページにて発信します。今年度は個人情報等の掲載方法や個人配布の方法などについての見直しを行います。

###### ③まちづくり協議会 HP 運営サポート（476千円）

地域まちづくり協議会11学区のHP運営サポートを行います。また、昨年度に引き続き、希望するまちづくり協議会に対して、地域まちづくりセンターの指定管理に対応するホームページを新たに作成します。

## ウ. まちづくりに関する相談およびコンサルティング

### ①相談窓口・協働コーディネーターの設置（1,542 千円）

中間支援組織として、団体運営や事業の進め方など、まちづくりに関する各種相談に職員が対応します。また、専門性を必要とする相談への対応や（仮称）市民総合交流センター移転に向けたまちづくりセンター機能に関する調査研究など、「協働コーディネーター業務」として専門性を有するNPOに委託の上、行います。

### ②市民活動調査事業（100 千円）

前回から5年経過した市民活動団体の実態調査を行います。団体が活動を行う上で現状や課題について把握し、各種事業の制度設計、見直しに活かします。なお、調査結果は「市民活動調査虫めがね3」として取りまとめ、HP等で公開します。

## エ. まちづくりに関する人材育成および研修

### ①人と街の未来をつくるカレッジ（367 千円）

市民活動団体やまちづくり協議会向けの講座の体系化を目指し、昨年度試験的に行いました。今年度は、学んだことをまちづくり活動に活かせる内容で構成します。なお、今年度も市生涯学習課と連携し、地域における人材育成事業の運営モデルとして制度設計を進めます。



## オ. まちづくりに関する活動支援および資金助成

### ①ひとまちキラリ助成（2,046 千円）

まちづくり活動の立ち上げを支援する活動助成を行います。同時に今年度はこれまでの提案状況なども検証・見直しを行い、次年度以降に活かします。また、昨年度創設した市域や地域で活動する団体を表彰する「イキイキ活動賞」も、市内事業所に協賛をいただきながら引き続き行います。



### ②まちづくり協議会 会計・税務・労務等サポート業務（14,165 千円）

草津市との協働事業として受託しており、今年度から新たに常盤まちづくりセンターの指定管理者となる「人と地域が輝く常盤協議会」のサポート含め、全14学区の会計・労務などの日常業務のサポートを事業団が持つノウハウを活用し行います。

## カ. その他、各種団体との協働事業の推進（1,254 千円）＊共通経費含む

大学等での講義や、「まちづくり協議会向けハンドブック」「カレッジワークブック」を活用した地域での出前講座、ワークショップなどの依頼があった場合、積極的に対応します。研修会、学習会などについても、主旨が合致し、中間支援組織としてのスキル向上につながるものについては積極的に参加します。

### (2) まちづくりセンター

---

平成30年度から2年間、引き続き指定管理者制度による管理運営を行います。「登録団体とともに創る草津のまち～市民公益活動の活性化を目指して～」の理念のもと、多くの市民が利用する中間支援センターとして、より身近で親しみやすい管理運営を行います。

#### ①市民公益活動の日の実施

公益性を高め、まちづくりを円滑に進めようとする登録団体を対象に、休館日（水曜日）にセンターの一部を「市民公益活動の日」として開放することで、市民が主体的、自発的に取り組んでいる活動を積極的に支援し、体験型指導などを通して市民の活動に対する関心を高めます。

#### ②ふらっとサロンのさらなる有効活用

登録団体をはじめ市民や団体の活動をさらに活発にし、その活動を多くの市民に知っていただくため「ふらっとサロン」を活動紹介や作品展示の場として活用します。また、草津市の「赤ちゃんの駅」に登録されていることを受けて、ふらっとサロンに設置した「ベビー&キッズスペース」では、登録団体や市内の子育てサークルとの協働で乳幼児連れの親子が楽しめる「子育て支援 ママ・コミュニティ」事業を展開し、これまでセンターとの関わりが薄かった子育て世代に安心して過ごせる空間を提供します。子育て中の保護者間の交流をはじめとした世代間交流など子どもたちの心を育む場所を作ることで、地域とのつながりを深め、まちとの関わり方を創出します。



### ③アウトリーチ事業の展開

市民公益活動の裾野を広げるとともに、より活動を必要とする人に届けるためのアウトリーチ事業をさらに推進します。登録団体が公共施設や病院、介護施設などに出向いて活動や作品を紹介するためのコーディネートを行い、地域の活性化につなげ、紹介施設のさらなる拡大に努めます。



### ④まちの情報局

草津市の動きや市内で行われた催しなど、さまざまな分野で活動する市民が紹介された新聞記事を「ガンバトル草津市民」としてロビーに掲示、市民に情報を提供するとともに、まちづくり支援情報として有効活用します。また、ホームページでは、各学区まちづくり協議会の情報誌とリンクし、市民公益活動の状況把握に努め、地域まちづくりセンターや新聞社・ミニコミ誌にタイムリーな情報を提供する「まちの情報局」として情報発信機能を高めます。

### ⑤まちづくりセンター運営協議会事務局

中間支援組織の機能を高めるため、市民（利用者）、所有者（草津市）、指定管理者（事業団）の三者で構成する「まちづくりセンター運営協議会」の事務局業務を担い、市民の自主的、自発的な活動をサポートします。また、年度ごとに実施している団体登録の更新、新規の申請業務を通じて、市民公益活動のさらなる活性化、充実を図ります。

### ⑥草津コミュニティ支援センターのサポート

公設民営として「草津コミュニティ支援センター運営会」による自主運営を基本的に管理サポートする形で支援します。施設のさらなる安全管理の徹底を図り、開かれた施設としてのルール等については、まちづくりセンターの登録基準も参考に、草津市および同運営会と調整の上、合意形成に努めます。

### ⑦まちづくり機器の貸出（1,330千円）

市民活動団体やまちづくり協議会、町内会等が地域のコミュニティ振興を図るため実施するイベント等に必要な「各種まちづくり機器」を貸し出します。広く周知するため、草津市が発行する「市民活動資料集」に事業概要を掲載し、幼稚園や保育園等にDMを発送し、利用者の拡大に努めます。また、利用者の要望や利用頻度等に応じた機器の更新等を進め、ニーズに合ったより効果的な利用促進を図ります。

## 2. 高齢者福祉及び多世代交流に関する事業

### (1) 長寿の郷ロクハ荘

平成30年度から新たに始まる指定管理期間として、草津市内の高齢者が心身ともに健康で元気な生活をしていただけるよう、ロクハ荘を様々な出会いとふれあい、やすらぎを感じて過ごしていただける草津市の「アクティブ・オープン・プレイス」と位置付け管理運営を行います。なお、利用料金の改定により温浴利用者数の減少が見込まれることから、巡回バスのPRといった来館しやすい交通手段の検討や公園利用者への啓発など、新規利用者の獲得とリピーターの確保、さらには多世代にわたる利用者層の拡大に努めます。

#### ①健康で長生きすることを目指した事業の展開（64千円）

健康なんでも相談（看護師による健康相談：年5回／骨密度・血流測定会：年4回／医師による健康講座：年3回）／長寿いきがい課との連携による「短期集中予防サービス」、草津市からロクハ荘運営に発展した「ロクハ荘いきいき百歳体操」、また、草津発のオリジナルプログラム「びわ湖くさつ はつらつ CLUB in ロクハ荘」のさらなる展開など、介護予防の実践と啓発につながる事業を行います。



#### ②多世代が集う生きがいあふれる生活創出の支援（303千円）

館内に同居する「くれよん」と連携した子育て支援イベントの充実、隣接するロクハ公園と連携した季節感のあるイベント実施の他、近隣の学校や町内会などと連携し、地域コミュニティや世代間交流を促す講座や事業を展開します。また同好会や事業参加者など、従来、事業の受け手であった方々に運営側（ロクハ荘運営協議会）としてかかわっていただき、やりがいやいきがいにつながる施設改善や事業展開を行います。

#### ③集い、学び、結ぶコミュニティの創出（207千円）

おとなの為のロクハ塾として退職世代・団塊の世代に向け、同好会体験や趣味・教養講座を展開し、趣味やいきがいを見つけ、楽しみ、さらにいきいきと地域コミュニティで活躍していただけるプログラムを行います。学びを通しての仲間づくりや「知縁」の場を提供し、今日用（教養）と今日行く（教育）事業を展開することによって、社会的孤立や引きこもりなどの課題解決に向けた取り組みを行います。

## ○介護予防・日常生活支援総合事業を支援するための試み（1,150千円）

ロクハオリジナルの介護予防事業「健康プロジェクト」とし、これまでの活動で培ってきた公益事業の幅広い活動領域における連携や施設管理と事業実施の一体的な運営が可能である利点を活かし、介護予防・生活支援サービス事業の拠点としてロクハ荘を位置づけ、多様な団体などと連携し、介護予防・日常生活支援総合事業を支援する取組みを行います。

- 草津発のオリジナルプログラム「びわ湖くさつ はつらつ CLUB」の発展  
（くさつ未来プロジェクトや市社協など多団体と連携した事業の展開）
- 地域サロンへ出向き「スポーツボイストレーニング」などの実施  
（市社協との連携事業）
- 介護予防対策として健康バンド講座の実施  
（立命館大学との連携事業）
- 地域連携として近隣の学校などと連携した体験型事業の実施  
（高穂中学や玉川高校、立命館大学、龍谷大学など）
- 事業団が管理する他施設と連携した体験学習の実施  
（ロクハ公園と連携協働事業として、さくらまつりや緑化フェアなど）
- 「びわ湖 Free Wi-Fi」を設置し、施設利用者の情報収集など利便性を高める他、福祉避難所であることから大規模災害時の携帯電話回線を補完する通信手段としても活用が可能です。



### 3. 環境及び公園緑地等に関する事業

#### (1) ロクハ公園等

平成30年度から新たに始まる指定管理期間は、事業団と草津造園協同組合と株式会社サンアメニティとで共同体を構成し、ロクハ公園をはじめ市内児童公園および緑道などを含めた「草津の花と緑」を、「安心・安全」を基本に「快適・楽しさ・草津らしさ」を提供することで公園緑化活動や自然環境にふれることのできる場として、管理運営を行います。

「施設を知る抜くプロの連携による安心・安全・快適の提供」、「住民による公園管理をサポート」、「公園を地域の学び・健康・生きがいつくりの場に」を3つの運営方針として、ロクハ公園だけでなく新たに指定管理に加わった児童公園や緑道なども地域の皆さんと協力しながら管理運営を行います。ロクハ公園プールの管理運営については、構成員であるサンアメニティがプロとしての責任を持った管理運営を行うとともに、プールを活用した事業としての各種水泳教室やプール内イベントを行います。また、利用者に安心して安全にご利用いただけるよう「事故ゼロ」を目標に、業務担当構成員との情報共有を密に行い管理運営を行います。

地域の公園等における「ガーデニング事業」を積極的に推進すると共に、町内会やボランティアなどに対して、草刈機や樹木剪定に必要な機器・軽ダンプ車といった環境・緑化機器などを無償で貸し出し、地域が主体となって地域の公園を管理していくための支援を行い、除草作業後の刈草処分のサポートや地域では対応できない剪定や薬剤散布等の業務についての代行を公園職員と草津造園協同組合が行います。また、従来行ってきた環境学習事業についても、積極的に活動の場を広げ、地域の特色を生かした事業にも取り組んでいきます。そして、市民の皆様がお持ちの知識や技能を活かしボランティア活動（公園サポーター）として協力を得ながら、花壇づくりや美化活動・子どもたちの遊び場の見守りや環境学習事業のスタッフなど様々な活動を行います。



## 4. 社会教育及び文化・スポーツに関する事業

### (1) 文化ホール

「“あなたらしさ”をプロデュースする文化ホール」を基本理念に2館一括による管理運営をはじめて2期目を迎えます。今年度も引き続き「まちの文化ホール」として、あらゆる市民に貸館・自主事業両面からアプローチを行い、多面的重層的に文化芸術のスパイラルを創っていきます。また、クリアホール内に開設している草津アートセンターを中心に、「市民とともに創る」スタイルで、草津市の市民文化を醸成するとともに、市民文化の普及・振興の窓口として、子どもから大人まで多くの市民に喜んでいただける事業を進め、「ふるさと草津の心」が息づく出会いと交流に満ちた豊かな文化の創造に寄与します。

#### ア. 鑑賞型事業（10,125千円）

##### ①FM草津サテライトスタジオ ラジオロビーコンサート（クリアホール）

市民が気楽にホールにつどい、芸術文化に触れる場となる入口事業として、えふえむ草津の人気番組の公開生放送を毎月1回行います。クラシック～童謡～ジャズ等様々な音楽で心なごむひとときを提供します。また、市民パーソナリティによる地域に密着した情報発信を担います



##### ②ウィークエンドコンサート（アミカホール）

平和堂財団文化奨励賞受賞者等との連携により、地元出身アーティストを中心に優れた芸術鑑賞の機会をプロデュースします。青少年の見本となるプログラムやアウトリーチに適したプログラムを提供します。

##### ③県コラボレーション事業【優れた芸術鑑賞】

びわこ文化芸術財団との共催事業として、全国区で活躍中のアーティストを招へいし、優れた芸術作品を身近で鑑賞する機会を提供します。

『おうみ狂言図鑑』 滋賀県オリジナル狂言

『NHK ノーギーのひらめき工房』（事前ワークショップを含む）

#### イ. 普及啓発事業（4,835千円）

##### ①劇団四季 ファミリーミュージカル（クリアホール）

日本を代表するミュージカル劇団「劇団四季」との共催公演として、今年度は「ファミリーミュージカル」を2公演と「こころの劇場」を2ステージ行います。『こころの劇場』は、小学6年生を対象にした無料公演とし、子どもたちの心に生命の大切さ、人を思いやる心、信じあう喜びなど、人が生きていく上で最も大切なものを舞台を通じて語りかける企画とし、未来を担う子どもたちに本物の芸術との出会いを提供します。

## ②草津アートセンター

市民のための文化振興の窓口として、アーティストのコーディネート、事業プロデュース、芸術アドバイスから企画制作まで、クリアホールを拠点として行う他音楽・演劇・舞台芸術に関する情報収集および助言等の各種支援を行います。

## ウ. 創造事業（7,790千円）

### ①「みんなの音楽会」クリスマスコンサート(クリアホール)

昨年好評を得たオーケストラと歌うコンサートの第三弾として、草津チェンバーオーケストラを中心に市民合唱団等の各種音楽団体等と連携し、プロとともに創る音楽会をプロデュースします。



### ②草津歌劇団3期生

大阪音楽大学ミュージカル研究会DAION座と連携し、劇団四季出身の演出家や声楽家ダンサーを講師に迎え、総合舞台芸術の基礎を学び、草津歌劇団3期生の育成と公演（オリジナルミュージカルと草津を紹介するミュージカルショー）を行います。



## エ. 市民協働事業（2,810千円）

### ①クリアプラスフェスティバル、草津市青少年アンサンブルコンサート

（クリアホール・アミカホール）

市内の中学、大学、一般吹奏楽、ジャズバンドが一堂に会するフェスティバルとして、オーケストラ部門をクリアホールで、またアンサンブル部門をアミカホールで開催します。この事業は、市民企画により実行委員会を結成し、単なる発表会ではなく合同演奏を通して互いの交流を図り、客席とステージが一体となる音楽祭を目指します。

＜その他支援事業＞

- ・草津市民文化祭（草津市文化協会主催）
- ・草津市合唱祭（草津市合唱連盟主催）
- ・草津市民音楽祭（公募団体による市民実行委員会  
が主体となる音楽祭）



オ. 次世代育成事業（464千円）

①アミカ講座（アミカホール）

箏、長唄、三味線、日本舞踊など、昨年度のくれあ座を引き継いだワークショップを行います。この事業は、子どもたちに豊かな想像力や思考力、またコミュニケーション能力などを養うきっかけとするとともに、将来の芸術家や観客層を育成し、優れた文化芸術の創造につなげることを目的とします。

②クレア講座（クレアホール）

つどいの広場が閉所されることに伴い、その場所を利用したワークショップや移動図書館等との連携した事業を行います。

## (2) スポーツ振興

---

事業団が出資する合同会社草津市スポーツ振興事業体の業務執行社員の一員として、次のスポーツ施設の運営および維持管理を行うとともに、各種スポーツ事業等を通して、市民相互のふれあいと地域連携意識の高揚に努め、『みんなが スポーツ大好きなまち くさつ』の実現に向けて“ALL くさつ”の一翼を担います。また、草津市が掲げる「健幸都市」に賛同し、独自の「健幸宣言」に基づいて健康づくりに関する取り組みを行います。

### <指定管理者としての管理施設>

- ①草津市立総合体育館
- ②弾正公園（草津グリーンスタジアム、弾正テニスコート、多目的広場）
- ③草津市立野村運動公園（草津市民体育館、グラウンド）
- ④草津市立ふれあい体育館・運動場
- ⑤草津市立武道館
- ⑥草津市立三ツ池運動公園（芝生グラウンド、テニスコート）

施設の運営にあたっては、利用者が快適で安全に利用できるよう施設の維持、管理業務の充実を図ると共に、施設予約システムやホームページ「草津市スポーツ情報」の運用により施設環境の充実を図ります。併せて、公共性を尊んで公平・公正に努め、利用者や関係団体との連携を強化し、各種サービスの向上に努めます。また、スポーツ事業については、草津市スポーツ推進計画に掲げられている基本方針に沿って、少年少女スポーツ教室などの子どもの体力向上やスポーツ活動の推進、シニア健康スポーツ教室や施設開放事業などによる生涯スポーツの推進、さらに（公社）草津市体育協会や各種団体などが実施するスポーツイベントへの積極的な関与による地域コミュニティによるスポーツの推進や競技スポーツの推進に寄与します。



## Ⅱ 収益等事業

### 1. 公共施設管理

公共サービスの充実や公益目的事業に付随する事業を行うことにより、住みよいまちづくりに寄与することを目的として公共施設の管理等を行います。

#### ①道の駅草津駐車場

「道の駅草津」駐車場の管理運営を受託し、ドライバーの安全で快適な運転に要する休憩の場を提供しながら、草津の文化、歴史、名所などの紹介や地元産物の販売など、県内外から車で訪れる利用者にとって草津の玄関口となる多機能型の施設として、まちづくり振興の一助とします。また、サイクルスタンドの設置と共に官民でつくる滋賀プラス・サイクル推進協議会が進める「ピワイチ・サイクルステーション」への登録や、年々普及が進んでいる電気自動車用の充電スタンド、スマートフォン等の普及に対応する無料公衆無線 LAN の設置などを行ってまいりましたが、引き続きさらなる利便性の向上と魅力の創出に努めます。

#### ②まちづくりセンター貸館

市民活動の推進に寄与するために運営している市立まちづくりセンターの一般貸館を行います。貸館事業は、貸し出しが好調なことから若干利用率の向上を見込んでいます。なお、一般貸館は市民活動団体の利用の妨げにならないようセンター3階部分を中心とし、利用者の利便性向上のため、新たに案内板を設置するとともに、カラーコピー機やスマートフォン等の普及に対応する無料公衆無線 LAN の設置などを行っていきます。

#### ③ロクハ荘、クリアホール、アミカホール、ロクハ公園等、各施設の維持管理

ロクハ荘に設置されている温浴施設をはじめ、クリアホールやアミカホールおよびロクハ公園等の修繕や維持管理を、より一層の経費節減に努めながら適正に行います。